



郷土史

ていね

第 115 号
平成 29 年 7 月 12 日
手稲郷土史研究会会報

平成 29 年 6 月 14 日(水)定例会要旨

北海道造林会社とは どのような会社だったのか

手稲郷土史研究会会員 沖田 紘昭 氏

今回の発表は以下の要領にて進められる予定であったが、残念ながら時間切れのためⅢ項目と、とてもはしょったⅣ項目で終了となった。自分の準備不足のせいであり聴衆の方には誠に申し訳のないことでした。お詫びいたします。

I、北海道造林合資会社 社史概要就

II、造林事業方針 明治 35 年 3 月 22 日 田中 壤

III、決算書から見た業績

IV、手稲山森林植物景観及び分布に就いて

昭和 2 北海道造林会報だい 26 巻 1 号、2 号 竹内 亮

V、造林学発達史 1916 年 米論文 吉川宥恭 訳

VI、北海道造林社関連 重要人物紹介

①、田中 壤、倉橋 大介、笠原 格一、金子 元三郎、近藤 新太郎、

②、大竹 佐久衛門、森 源蔵、寺田 省帰、本多 静六、新島 善直、高橋 拓也、

今回の発表では直接北海道造林社に関係のある人の書いたものや、会社が発表した決算などを A 郡資料とし、会社の置かれた環境に当たる林政、林学、関係諸団体、関係人物、などの資料を B 郡資料として収集した。この両者を縦軸と横軸として会社の実像に迫ろうという計画であった。

とにかく明治政府は急いでいた。廃藩置県により全国の藩林が一斉に無防備な国有林となり、さらに広大にして未体験、積雪寒冷地である北海道がそこに加わったのである。この膨大に誕生した国有林を一体どのように治めていけばいいのか、その範を求め、例に漏れず太政官は官僚を先進地であろう欧州に送った。当時、林業先進国と見なされていた、ドイツ、オーストリア、スイス、フランス、イタリアである。戻るとすぐに第 1 回目の留学生を派遣する。その 3 人の内の一人が本多静六であった。一方田中壤が一年間行動をとともにした相手が東京帝国大学のお雇い外国人ハインリッヒ・メールであった。

共に全国を視察し、初めて北海道にも渡り、千島も見ている。造林学の先進的な講義を実地で受ける榮に浴したといえるだろう。彼は後に田中壤を日本に於ける森林帯研究の第一人者であると紹介している。

北海道造林社はこの 2 人によって育てられたといって過言ではない。会社の誕生が田中壤なら、その死後実質的に責任者になった近藤新太郎からの経営相談や造林植樹、育苗アドバイスなどから個人的な面倒までを見たのが本多静六であった。ちなみに、徳川家達を近藤新太郎に紹介したのも本多である。いかに勤勉にして誠実、林業経営者の父を持つ近藤新太郎とて、この 2 人の専門家なくして、



北海道造林社の安定した経営と成功はなかったであろう。この2本のパイプを通して、欧州の林業先進地で蓄積された経験と理論が軽川の手稲山系に流れ込んだわけである。

また、この会社が起業出来た大きな要因が国有未開地処分法の施行であったことは言うに及ばないであろう。しかしこの法律には抜け穴が多く、悪用する者が後を絶たなかった。牧場を作る、植林事業をするといった申請許可を受け、金目になる太い木々を売り払い、事業失敗の報告をして逃げてしまうのである。時の政府、道庁にとっても悪法ながら、成功例もあるということを示す必要があった。その好例として造林社はあった。何度も殖産広報に取り上げ、日本林業会の表彰や天皇陛下への業績報告の栄誉…に繋がっていく。

最後に当社の設立趣意書が見つかったので此処に掲載したい。明治35年田中壤がまとめた造林事業方針の最初に再掲されたものである。

次回定例会の予定

I 「三陸津波の体験『てんでんこ』の教え」

手稲区連合町内会協議会 会長 笹渕 吉弘氏

II 「松浦さんのしだれ桜」乙黒 通子会員

8月9日(水) 6時30分、区民センター視聴覚室

本会社沿革の概要 「北海道造林社」

本社創立以来の沿革は、創立以来社員たりし諸君にはこれを詳知らせることも、新人諸君のため、まず沿革中事業に直接関係あるものを略叙すべし。是れ本社の沿革を知らざるは誤解をきたすの恐れあればなり。本社は固より偶然に起こりたるにあらず。そもそも近年本道拓殖の業大いに進み、人口頗るに増加し利の起こるところ弊所之に伴い、林木漸く減少するの状況は有識の士をして将来を深憂せしむるに至れり。社員嘉納久三郎君及び不肖壤、永年森林の職もしくはその事業に従いなた夙にこの憂いを抱き明治31年2月遂に両人の名をもって造林会社設立趣意書を公にせり其の文左の如し

世人あたかもすれば言う、北海道は森林広大なり樹木無尽蔵なりと、是れ誤れるに甚だしきものなり。そもそも本道開拓の初めに当たりてや森林は害物の観を呈し濫そもそも本道開拓の初めに当たりてや森林は害物の観を呈し濫伐火災の弊甚だしくて森林の既に荒廃する地方あるは識者の嘆きずる所なり。近時幸に林政の厳整に随いこの弊ようやく減少に赴きしも移民益々増殖し拓殖の功挙がるに随い林域減縮しこれに反して樹木の需要連なりに増加するは数の逸がれざる所なり、蓋し本道にありては1戸を移せば即ち1家を新築せざるべからず。その他鉄道を敷き電線を通し道路を拓き橋梁を架する等万般の事業これを府県に比すれば一層頻繁にして且つ創始の業に属するものを得ざるによると言えども翻りて森林を察すれば工業材種漸次減少して工業者前途を憂い新材欠乏して細民漸く苦しむの地方あり是ながらに森林広大樹木無尽蔵なりと称し拱手傍観するの秋にあらざるなり。

夫れ森林の業たる世人の所謂百年の計たり故に1年を緩くせば1年の損失あり樹木既に欠乏せるの後に於いて倉恐狼狽にわかき森林を回復せんと欲するも既に農業の今年の凶も明年の豊よくこれを償い得べきものの比にあらざる論を得たざるなり。故にたとひ本道の森林広大にして樹木なを多きも従来に徴し今日の形勢に察するに林業更に大いに振張するにあらざれば将来樹木極乏し工業不振細民凍寒に泣くの日あるに至るや蓋し疑を容れざる所その未だ陰雨せざるに先ず鎧戸を稠密するは志士の義務ならずや。或いは云う本道御料林60余万町歩官林5百余万町歩この大面積あり而してその経営保護の道漸く完備の域に達せんとす将来本道の需要を充たすに於いて益し遺憾なきに至らんと或いは然らん然れども森林の事たる大は国土の保安に関し小は人々の生活によるその用や広くその効や大なり。故に森林の業は官民相待ち、是を経営保護の任に当らざるべからず。今日の事実を徴し不便の一例を挙げれば植民地の樹木漸く伐尽し開墾の業略成るの地方は樹木の供給一つに御料林と官林とに仰がざるべからず。甚だしきは自家要するところの僅かの数本の樹木も猶ほ官に請はざるべからずが如し。是小事なるが如しと雖も相互の不便知るべきのみ。その他民林なきは将来公私経済上の不利枚挙に遑あらざるに至らん。

今や本道拓殖の業駸駸として日に月に進むも之に伴はざるべからざる森林の事業は未だ民間に興起せしを見ず是我輩の遺憾とする所従て本道将来のため森林の繁盛を希い有志諸君の賛助を得て率先造林会社を起こさんとす。然れども造林の事業たる収益を多年の後に期せざるべからず故に志操堅固にして一つは本道将来の利益を慮り一つは子孫の計に供するの覚悟なかるべからず。偏に祈る有志の諸君我輩微志の在る所を領しここに挙げて讃成せらんことを。